

## 独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターにおける 売店及び自動販売機の設置・運営者の公募の公示

令和4年4月1日からの当院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店及び自動販売機の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和4年1月5日

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター  
院長 樋口 進

### 1. 事業概要

#### (1) 事業名

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターにおける売店及び自動販売機の設置・運営事業

#### (2) 運営内容

運営者は、当院院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための売店及び自動販売機の運営の全般を実施する。

#### (3) 貸付（運営）期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

### 2. 参加資格、選定基準及び評価基準

#### (1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- ② 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

- ③ 全省庁統一資格において「役務の提供等」の等級を有すること。  
※その他の必要な資格については説明書にて別途提示する。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準

- ① 経営状況及び運営実績  
② 食品衛生管理・苦情処理・環境・ワークライフバランスの取組  
③ 基本的な病院要望への適合状況  
④ 売店について（営業日・営業時間・価格・品揃え・決済・ごみ処理・提供サービス・出張販売・研修・災害対応・販売手数料）  
⑤ 自動販売機について（価格・品揃え・食品自動販売機の設置・決済・災害機能・メンテナンス体制・故障時対応・商品供給・回収ボックス・販売手数料）

3. 手続き等

(1) 担当課・係

〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5-3-1  
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター  
企画課 業務班 契約係長  
電話 046-848-1550（内線476）

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

令和4年1月5日（水）から令和4年1月21日（金）まで

（ただし、行政機関の休日の関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

② 交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

① 登録期限 令和4年1月21日（金） 12時00分

② 登録場所及び方法 「(1)」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

(4) 企画書及び見積書、その他必要書類の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和4年1月24日（月） 12時00分

② 提出場所及び方法 「(1)」に同じ（持参又は郵送）

(5) 審査結果発表の通知

日時 令和4年2月1日（火）までに、文書にて通知を行う

#### 4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効とする。契約後に本件が発覚した場合には、契約解除及び損害賠償の対象となり得る。
- (2) 契約書作成の要否・・・・・・・・要（定期建物賃貸借契約による）
- (3) 企画書のプレゼン・・・・・・・・応募の状況により判断する。実施する場合には令和4年1月21日（金）に日程を通知する。（実施となった場合には、特段の事情がない限り、令和4年1月25日から令和4年1月28日の間に実施する予定）
- (4) 関連情報を入手するための窓口・・・・・・・・上記「3.（1）」に同じ
- (5) 詳細は、説明書による。